

広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場総務課
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)

警察官(大学卒) 募集

- 一、受験資格
昭和三十七年四月二日から昭和四十三年四月一日までに生れた男子で、大学卒業者又は、平成二年三月三十一日までに卒業見込みの者
 - 二、受付期間
五月十五日(月)から七月十八日(火)までの間
 - 三、採用予定人員
三十五人程度
 - 四、申込み先
小千谷警察署又は近くの派出所・駐在所へ
- ※ 詳細は小千谷警察署・警務課(☎八二一四一一)へお問い合わせください。

新規学卒者 求人受理説明会

―小千谷公共職業安定所―
来春の新規学卒者の求人受理説明会を、次のとおり開催いたします。
なお、求人受付開始日は六月二十日からとなりますので早期採用計画をお願いします。

NTT小千谷支店では、市外局番〇二五八局のお客様を対象に、「相手先がずつと話し中だが、電話の故障ではないか」など、「お話し中調べ」の問合せに、コンピュータによる自動化を四月二十九日から導入しています。

利用方法は
―一―三番をダイヤルし、次に音声ガイドに沿って調べてほしい相手先の電話番号を再びダイヤルすると、コンピュータが自動的に調査し、「相手先はお話し中です」「故障係が調べています」などと答えます。

●故障の場合は、自動的に故障係へ取り次ぎ、その状況を説明します。
●相手先の受話器が外れている場合は、相手先に注意信号を流し、その措置をお知らせします。

NTT小千谷支店
NTT小千谷支局では、市外局番〇二五八局のお客様を対象に、「相手先がずつと話し中だが、電話の故障ではないか」など、「お話し中調べ」の問合せに、コンピュータによる自動化を四月二十九日から導入しています。

話し中か故障か
お知らせします
「お話し中調べ」を自動化
―NTT小千谷支店―

●詳しいことは、職業安定所学卒係まで。(☎小千谷職安八二一四四一)

日時 六月十二日(月)
午後一時三〇分からは
場所 小千谷市役所
4階大会議室

新潟県知事選挙

6月4日(日)投票日です

―みんなそろって投票しましょう―

児童手当・父子手当
受給者の皆さんへ
6月期支払日は
6月9日です
児童手当、父子手当は毎年
二月、六月、十月の三回に分
けて、それぞれの月の前月ま

停電のお知らせ

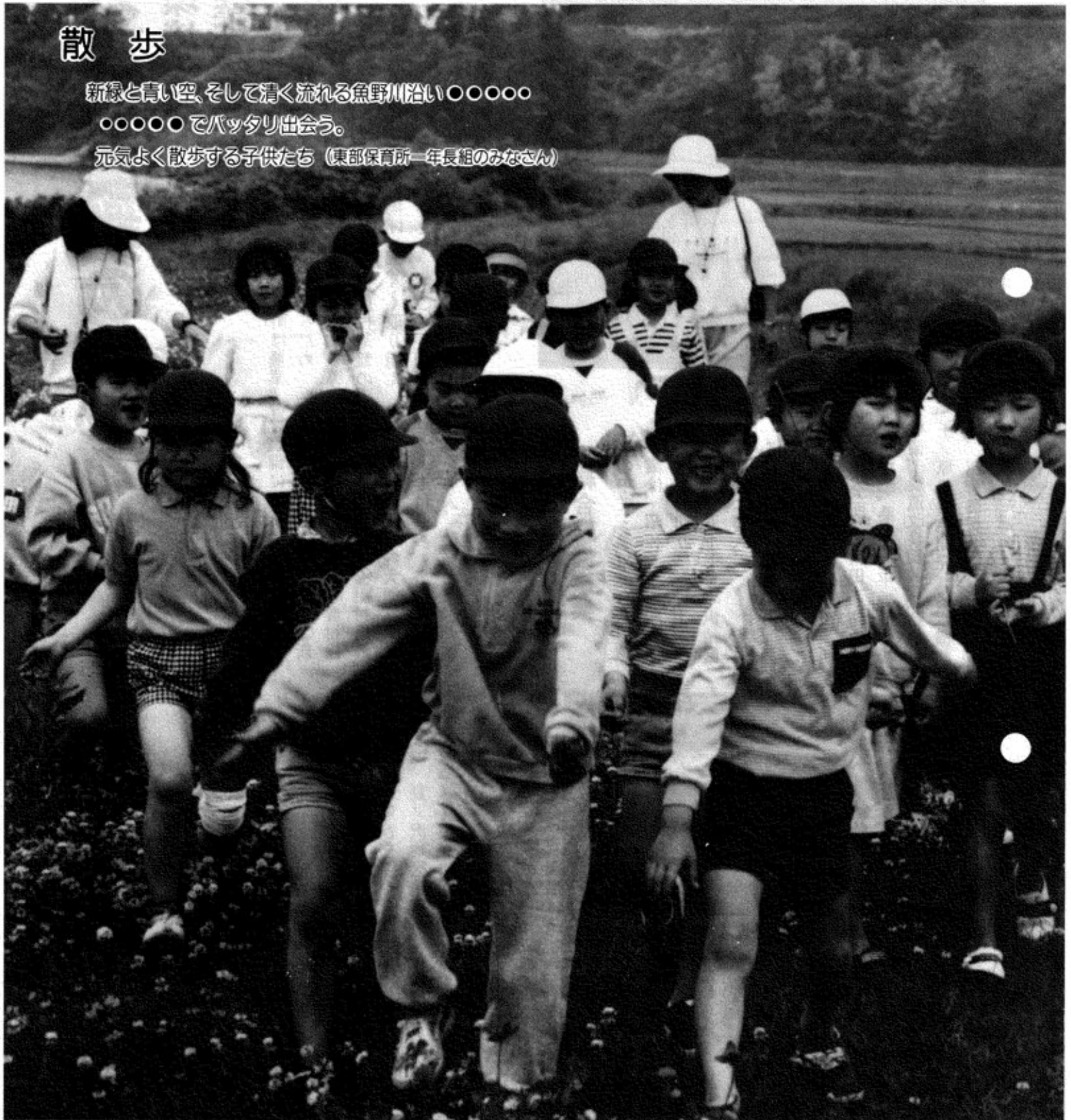
6月20日(金)
9:00~11:30
中山の一部

補聴器相談会

日時 6月17日(土)
9:30~11:30
場所 末広荘
身体・戦傷手帳をおもちの方は、手帳と印鑑をご持参ください。

での四ヶ月分をまとめて支払います。(年度途中の認定者は、それぞれの月数分)六月期支払分をあなたの指定金融機関口座に振り込みます。
なお、個人の支払通知は、これをもってかえさせていただきます。

人口	平成元年6月1日現在
6,464人	
男	3,146人
女	3,318人
世帯数	1,502戸



散歩

新緑と青い空、そして清く流れる魚野川沿い〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇でバツタリ出会う。
元気よく散歩する子供たち(東部保育所一年長組のみなさん)

お も な 内 容	魅力ある農業の町づくり..... 2~3	ふるさとの味をあなたに..... 8
	新しい町議会構成決まる..... 4	手づくりの郷土史「田麦山村誌」を刊行..... 9
	町消防団、水防訓練に励む..... 5	町の医療は..... 10~11
	その日、ゴールデンウィークに拾う..... 6~7	お知らせコーナー..... 12~14

魅力ある農業の町づくり

農村環境と

農業基盤の整備進む

当町の農家戸数は、全世界の五割超で、農業は町の基幹産業であります。

しかしながら、農業をとりまく環境は、農産物の論入自由化や二年続きの米価の引き下げ、食糧制度の見直し、水田農業確立対策など厳しい状況下にあります。

このような中で、町は農業経営の体質強化を図るため、これまでに各種補助事業を導入し、農村環境と農村基盤の整備を掲げ、大きく取り組んできています。そこで今回はこのハード面にスポットをあててご紹介します。



▲桑巻ホ場整備(10.6ha) 昭和61年度完成

四つのプロジェクトを柱に

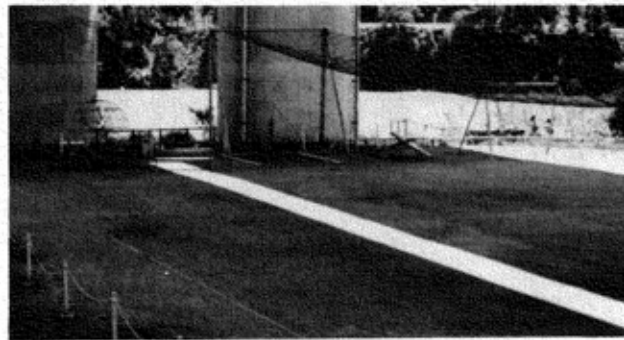
整備にあたっては、①農村地域定住促進対策事業や②新農業構造改善事業、③農村総合基盤整備事業、④山村振興対策事業の四つの大型プロジェクトをはじめ、各種の補助事業を導入。農業と農村の基盤整備を進め、大きな成果を収めています。

農村基盤

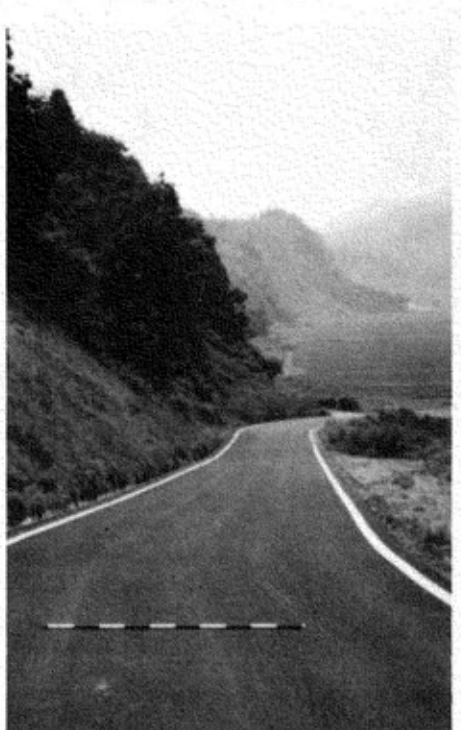
総合整備事業

この中で、農村総合基盤整備事業は、昭和五十四年の西倉地区を皮切りに、五十六年上川地区、五十七年木沢地区の三地区に導入。

これまでに、西倉地区(西倉、中新田、原新田)にあっては、集落排水路(原新田、西倉)、集会所(中新田)、防火水槽(二基)、桑巻、岩平地区ホ場整備、農道改良舗装(二路線)、上ノ原農用地開発、揚水機設備、西倉農村公園などが、



▲西倉農村公園 昭和63年度完成



▲桑巻農道舗装 昭和62年度完成

上川地区(荒谷を除く全地域)では、貝ノ沢地区集落排水路や農道改良舗装(四路線)、用排水路改修(二十路線)、七二又ホ場整備、防火水槽(七基)、などが、

木沢地区(木沢、峠、牛ヶ首)では、農村公園をはじめ集落排水路、農道改良舗装(八路線)、用排水路改修(八路線)、防火水槽(二基)などが整備された。

また、三地区とも、現在同事業が継続して行われ、農道の改良舗装、用排水路の改修、ホ場整備、農村公園などが計画され、より一層の農村環境と農村基盤の整備が進められています。

なお、西倉地区にあっては今年度で完成する見込みです。これにより、集落排水、農道改良舗装、ホ場、用排水路の改修、農村公園、防火水槽などの整備が図られるとともに、生産基盤と生活環境の総合的な整備が大きく前進した。

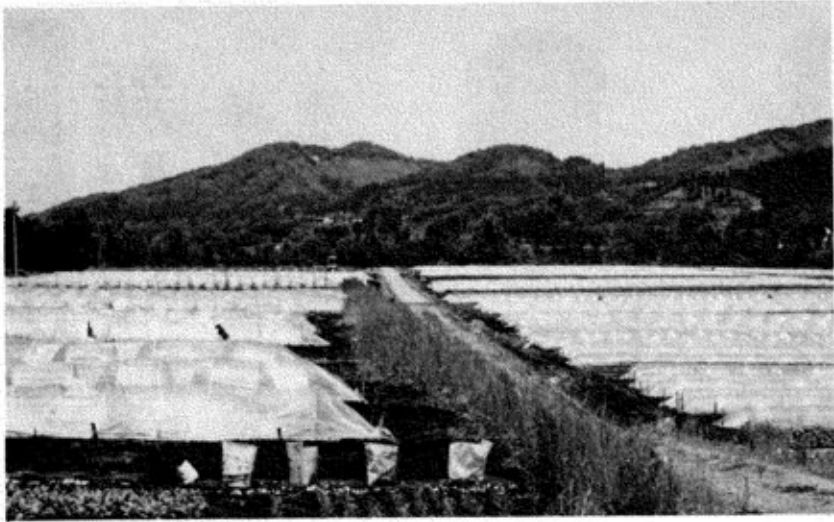
四つのプロジェクトによる 農業投資額は約二十億円

また、ホ場整備や導水路の改修、集会所、農業近代化施設、運動場との整備を行う、農村地域定住促進対策事業(昭和五十四年から五十六年、町内の重点地域)による水稲育苗施設(中山・新敷)、ホ場(新敷)などが整備された。

更に新農業構造改善事業(昭和五十七年から六十年、中山・竹田)中山地区用排水路改修、竹田桑園造成、竹田連絡農道新設舗装などが整備された。

また、六十一年度に着工された、田麦山地区第三期山村振興農林漁業対策事業(田麦山全地域)による、キノコ生産施設、前原用水路改修、集会所、防火水槽など整備され、今年度は用水路改修が予定されている。

以上の四つのプロジェクトにより、町内全域にわたり、生産基盤と生活環境施設が整備され、これまでに、この四つのプロジェクトによる農業投資額は、約十九億七千万円に達した。



▲岩平ホ場(畑)整備(9.5ha) 昭和63年度完成

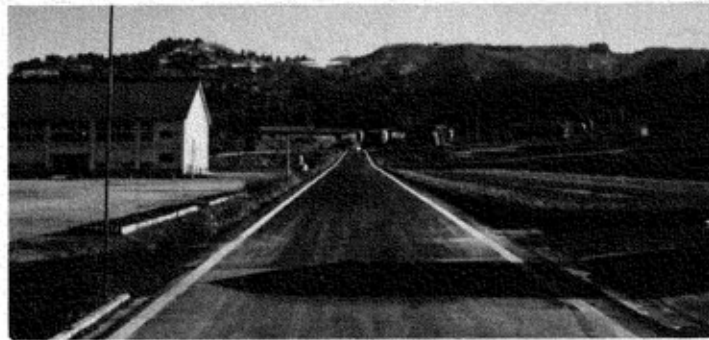
また、継続事業の農村基盤総合整備事業では今後約五億三千万円が見込まれている。

複合営農とプロフェッショナル農家の育成

一方、農業を一つの事業として、これをとらえ、儲かる農業、家族と幸せに暮らせる農家を目標に掲げた、町地域農政移行基本構想を策定(昭和五十九年)し、地域農政の確立と複合営農によるプロフェッショナル農家の育成に取り



▲木沢農道改良舗装 昭和62年度完成



▲貝之沢農道改良舗装 昭和63年度完成



▲牛ヶ島防火水槽 昭和63年度完成

有望新規作物の 開発に

また、複合営農として誰れにも気軽に取り組めるグリーンアスパラやあさづき、その他野生野菜についても取り組み、中でもグリーンアスパラは、「ふるさと便」として都会に届けられるなど、着実に

今年度の主な事業

今年度は、西倉、上川、木沢の三地区における農村基盤総合整備事業の農道改良及び舗装六路線をはじめ、用排水路の改修、ホ場整備、防火水槽(二基)及び農村公園が計画され、また、農業生産基盤整備事業による農道改良と排水路の改修などが新規に着手されます。

議会人事(第三回町議会臨時会)

新しい町議会構成決まる

議長に鈴木隆司氏
副議長に森山子之吉氏



副議長 森山子之吉氏



議長 鈴木隆司氏

決めた。

議長の鈴木氏は、副議長から今回議長に、副議長の森山氏は、前期産業建設委員長を務めており、両氏とも町議三期目です。

また、各常任委員会の委員長には、総務委員長に綱直太郎氏(七十五歳)、社会文教委員長に金子武氏(六十一歳)、産業建設委員長に渡部庄平氏(四十九歳)が、議会運営委員会委員長に星野幸夫氏(六十歳)がそれぞれ選任されました。各議員の所属委員会と、各委員会の所管事項は、次のとおりです。

委員 佐藤与喜男
小宮山久治
鈴木隆司

総務委員会は、予算の総合調整、総務課、財政課、企業課、収入役室、議会事務局の所管及びこれに関連する事項を担当しています。

社会文教委員会

委員長 金子武
副委員長 星野幸雄
委員 星野重雄
覚張精三郎
関弘蔵

社会文教委員会は、町民課、福祉課、教育委員会の所管及びこれに関連する事項を担当しています。

産業建設委員会

委員長 渡部庄平
副委員長 広井新太郎

産業建設委員会は、運動公園事業局、産業課、土木課、農業委員会、下水道課の所管及びこれに関連する事項を担当しています。

議会運営委員会

委員長 星野幸夫
副委員長 渡部庄平
委員 綱直太郎
金子武
鈴木隆司
森山子之吉

議会運営委員会は、議会の会期、議事、運営、研修に関する事項を協議しています。

小千谷地域広域事務組合議会

議員 覚張定一
岡村清
星野重雄

魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員

議員 鈴木隆司

なお、この日上程された議案三件(専決処分)について、いずれも承認可決されました。

◎議案第四十八号
専決処分承認について
専決第三号 昭和六十三年川口町一般会計補正予算(第六号)
歳入歳出それぞれ一千四百六十七万四千円を増額し、総額二十四億七千五百六十四千円とするもので、それぞれ予算整理したものです。

◎議案第四十九号
専決処分承認について
専決第四号 川口町町税条例の一部を改正する条例
地方税法の改正によるもので、個人住民税の非課税限度額の引き上げ、寄附金控除の創設、寡婦控除の引き上げ、軽自動車税の納期などの改正を行ったものです。

◎議案第五十号
専決処分の承認について
専決第五号 平成元年度川口町一般会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ六百六十二万九千円を増額し、総額二億五千六百六十二万九千円とするもので、それぞれ予算整理したものです。

町消防団

洪水等の災害に備え 水防訓練に励む

五月二十八日、小千谷市三仏生地先の信濃川で、水防訓練が実施され、町消防団から綱团长以下二十五名が参加し訓練に励み汗を流した。

この水防訓練は、いざ洪水等の河川災害に備え、毎年信濃川・魚野川水防連絡会(沿



川口町、小千谷市、越路町消防団など110人余りが参加して信濃川水防訓練が実施された。(5月28日、小千谷市三仏生地地区で)



「木杭作り」



「縄結び」



「土のう作り」

信濃川 水防訓練から

訓練では、土のう作りや木杭作り、縄の結び方など基礎訓練を行った後、木流し工、積み土のう工、シート張り工に別かれて、実践さながらの訓練が実施された。

本番、積み土のう工(洪水による越水に備える工法)に挑戦。



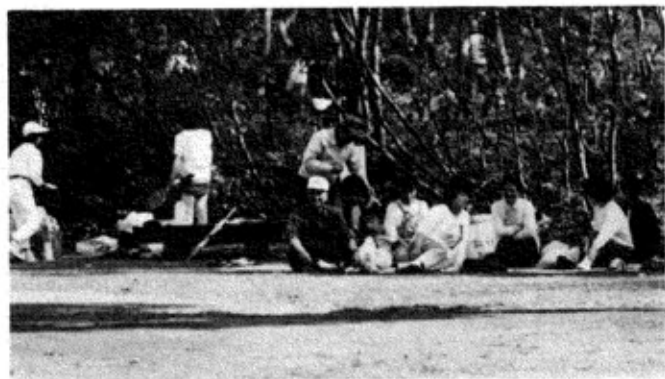
雨の中、一生懸命作業に取り組む



本番前の基礎訓練(木杭作り、縄結び、土のう作り)に取り組む町消防団の皆さん。



▶ キャンプ場
親子連れで自然を満喫



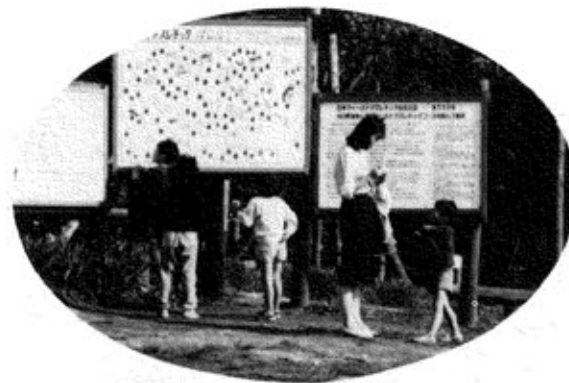
▶ オートキャンプ場に人気



▲ 管理舎の中に、オートキャンプのためのシャワー室も完備されています。



◆ ファミリーゴルフ場も人気



▶ ファイールドアスレチック
若い夫婦家族連れで賑う



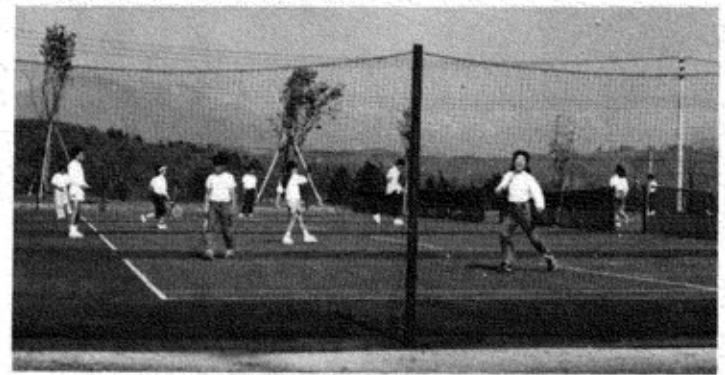
カメラリポート



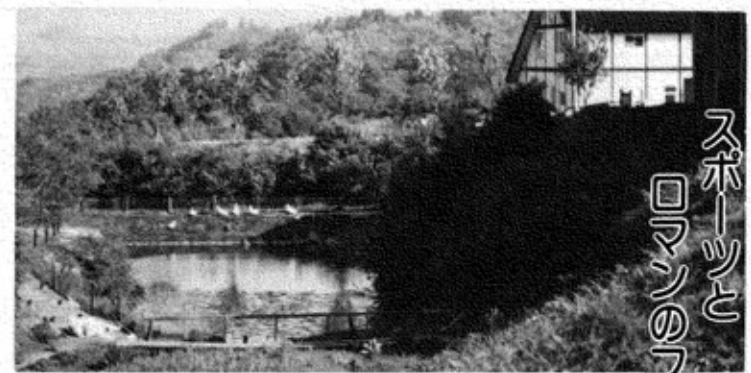
▲ テニスコート、若者でいっぱい ▼



▶ つり堀りも盛況



自然観察池
のどかな風景



その日
ゴールデンウィークに拾う

スポーツと
ロマンのファミリー高原

家族連れや
若者などで賑う

ゴールデンウィークを迎えたその日、スポーツとロマンのファミリー高原(中山高原)に若者や家族連れなど行楽客が続々と訪れ、新緑の下でスポーツ・レクリエーション、散策を楽しんだ。

また、ゴールデンウィークの初日(四月二十九日)、待望のオートキャンプ場、ファミリーゴルフ場がオープン、キャンパー、ゴルフアークが町内外、県外からキャンプ旅行にブレイに興じ賑った。

そこで、その日ゴールデンウィークに拾うと題し、カメラリポートして見ました。なお、前月号(五月号)でお知らせいたしました、オートキャンプ場は、県内唯一の本格的なキャンプ場で、ゴルフ場も町営では県内初めての誕生です。

両施設の完成・オープンにより、スポーツとロマンのファミリー高原は、更に充実し、町民の健康増進や憩いの場として、また誘客の資源として町の観光振興に大きな役割を果たすものと大きな期待が寄せられています。ちなみに、この期間中、天候不順にもかかわらず約七千人の行楽客が訪れた。

滞在型家族旅行村

町は、このスポーツとファミリー高原の総合スポーツ・レクリエーション・レジャー施設を「野外学習のむら」と位置づけ、更に充実を図り、「生涯学習のむら」、「原始古代むら」建設構想と併せて、三つの「むら」づくりによる理想郷「滞在型家族旅行村」の建設を大きく進め、町の活性化を図ります。

そして、この理想郷の実現と、一方、民間デベロッパーによるリゾート開発を推進し、県のリゾート重点整備地区としてのリゾート整備に大きく取り組み、一大リゾート基地の建設に向けて邁進しています。

都市と農村交流事業実施モデル町

ふるさとの味をあなたに

心ふれあうふるさと便 第一便(五月便)が出發

ふるさとの味をあなたに：
心ふれあうふるさと便をキ
ャッチフレーズに……。
去る五月十日、町の特産品を
いっぱい、今年度の第一便
(五月便)が都会に向けて出
発した。



▲ふるさとの味がいっぱい。

五月便のメニューは、とれ
たての「アスパラ」や「山菜」
をはじめ珍味の「鮎のこぶ巻」
を、キノコ(しめじ)、「銘菓」
など町特産品の九品。この日
末広荘で越後川口ふるさと友
の会や関係者により、手ぎわ

よく荷造りを行
い、ダンボール
いっぱい、百五
十九個を都会の
皆さんに届けた。

年四回 直送

このふるさと
便は、今回の五
月と八月、十二
月、三月の年四
回で、四季の町
特産品を直送し
ます。
各便の主なメ
ニューは次のと

おりです。

町の特産品

「木沢焼」など
盛り沢山！

- 五月便
アスパラ、山菜、みそ、鮎
のこぶ巻
 - 八月便
メロン、ちまき、ジャガイ
モ、トーマロコシ
 - 十二月便
コシヒカリ、鏡餅、笹だん
ご、わら細工、みそ
 - 二月便
アワモチ、花びん(木沢焼)、
地酒
- などとなっています。
特に、「花びん」は陶芸に取
り組んでいる木沢地区民の作
品で、地元粘土による「木沢
焼き」を、初めて都会の皆さ
んにお届けします。また、町

の老人クラブによるワラ細工
も届けます。

今年で二年目

「ふるさと便」は昨年、ふる
さとを持たない都会の人々に
「ふるさとの味」を届ける心
ふれあう「ふるさと便」とし
てスタート。

東京川口会、ふるさと友好
都市狛江市、そして練馬区
皆さんを会員とした「友の会」
を結成し今年で二年目、現在
会員は百六十二人。

特産品の販売・開 発―産業振興に

町は、都市と農村交流事業
の「実施モデル町」に指定さ
れており、これまでに都会と
農村交流全国大会へ二年連続
出場をはじめ、東京川口会
結成や東京狛江市との友好都
市提携、川口物産展の開催な
ど、積極的に都市との交流を
進めてきております。

このふるさと便も、更に都
会の皆さんとの交流を深め、一
方、町の特産品の販売や開発、
地域おこし、そして町の産業
振興につなげようと企画され
たものです。

ふるさと便「友の会」 に参加しませんか

皆さんも、都会の親戚や知
人に、ふるさとの味を届ける
ふるさと便「友の会」参加を
勧めてみませんか。

※参加希望の方は、
越後川口ふるさと友の会事
務局 川口町役場内総務課
☎三五(八九)三一一一まで
申し込み下さい。
年度途中でも受け付けてお
ります。



▲159個の荷づくりを手ぎわよく……。

手づくりの郷土史

「田麦山村誌」を刊行

仕事のあいまをぬって七年がかりで完成

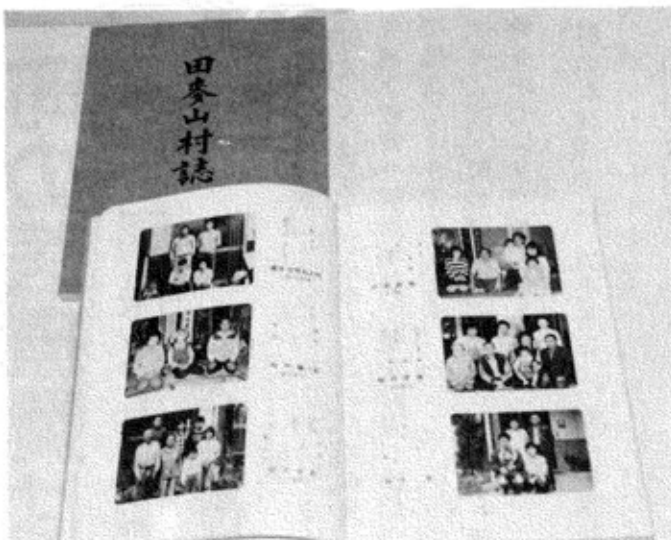
家族写真(全戸)の 掲載がユニーク

田麦山地区ではふるさとの
歴史をこのほど一冊の本にま
とめました。この編集にあつ
たのは田麦山郷土史研究会
(小川勝衛会長)の十四名のみ
なさんです。

この郷土誌の特色は地区の
歴史を中心にして、地区全戸
の家族写真を掲載したこと
です。地区の方々にも好評で、
予約注文の他に次々と注文が
寄せられています。

歴史を通して ふるさとを新しく知る

田麦山村誌に
よれば、すでに
縄文時代の遺物
が出土している
こと、七世紀に
は集落があった
らしいこと、江
戸時代には農地
も広がり繁栄し
ていたことなど
新しく知ること
ができます。
近現代の村と
しては豊かな農
業の村であり、
養蚕がくらしの



田麦山 郷土史研究会

助けになつていたことが書か
れています。

特にいくつもの戦争による
戦死者の名簿は、平和がいかに
大切かを教えてくれます。
他郷で活躍された方々の略歴
も大変貴重な仕事だと思いま
す。

刊行の動機……

田麦山郷土史研究会は昭和
五十六年の暮に、公民館活動
の一環として育成されたもの
です。

当初は内ヶ巻城跡の見学や
月例会をつみ重ね、郷土史家
の丸山池治氏、古田島慎市氏
佐藤栄氏を講師にお願いして
研修会を行いました。せっか
くの研究なのだから何かの形
にまとめたら……との助言も
あり、会員全員によって執筆
作業に入りました。

新宮璋一先生の 指導や東京川口会の 援助のもとで

田麦山地区は養蚕の盛んな

村でしたので、元蚕業試験場
長の新宮先生に指導をしてい
ただき、村誌の監修をお願い
しました。

この村誌の刊行については
東京田麦山会の方々から資金
的な援助やら激励もあつたと
の事です。

沢山の苦勞話しもあります
が、巻末の家族写真の撮影に

田麦山村史発刊について

田麦山郷土史研究会

小川 勝 衛

昭和五十七年五月七日、田
麦山生活改善センターに同志
が集まり、正式に郷土史研究
会が発足しました。この研究
会は時代の変化が激しく、資
料も急速に失われていたため
今の内に郷土史研究をしなけ
れば……とつくられたもの
です。

一つにはふるさとを見直そ
う、むらおこしをしようとい
うことでありました。会員は
三十代から七十代までありま
す。今後とも楽しみなメンバー
がそろつております。古老よ
りの聞きとり、旧家の調査、

資料収集など行動力をもつて
精力的に研究がすすめられま
した。

村誌発刊に際し地区の全面
的な協力をいただき、さらに
東京田麦山会の皆様からも資
金協力をいただきました。

最終的には監修に新宮先生
をお願いして、この会発足以
来七年を経てようやく平成元
年、新緑の風薫る五月一日発
刊となりました。

本誌がより多くの方々に読
まれ少しでも参考になれば幸
いであります。

町の医療費は

1人当たり 国保ベースで十三万四千七百円 老人医療費は四十万円

壮年期の健康づくりを力を入れるとともに、特に成人病（がん・心臓病・脳卒中など）の早期発見、早期治療、そして健康教育や健康相談、健康診査、訪問指導などを重点的に推進してきております。

そこで、町の医療費の動向と町が取り組んでいる保健事業を中心にごくくってみました。

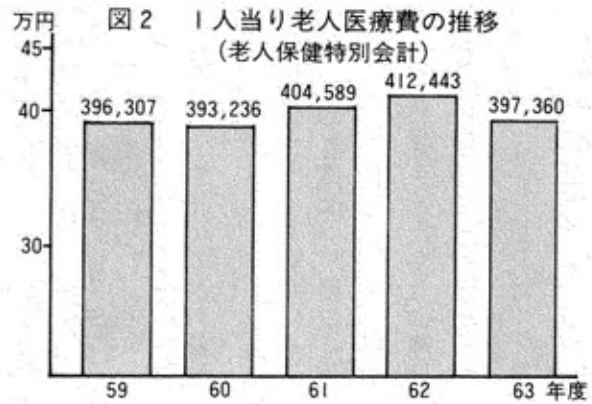
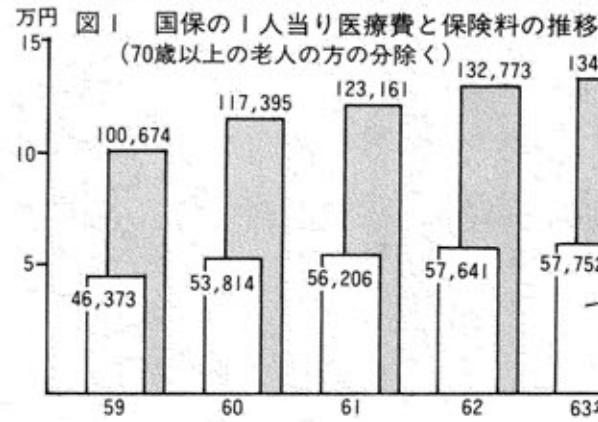
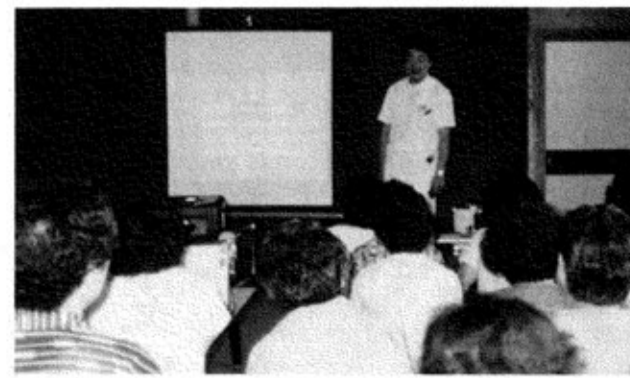
町の町民課では、過去五年間（昭和五十九年から六十二年）の国民健康保険と老人保健の一人当たりの医療費と保

険料の推移をまとめました。これによると、国保の医療

費は、五年前より約三万四千円増え十三万四千円（図1）で老人医療費では、平均（五年間）四十万円（図2）となっております。

町の医療費の総額は 五億三千二十万円

一方、町の国保医療費の総額は、昨年度で二億四千七百三十万円、六十二年に比べ、千八百八十万円、四・六％減少しています。また老人医療費の総額は、二億八千二百九十万円、六十三年に比べ一・六％減少し、合せて五億三千二十万円となり、総額では減少となっていますが、これは主に国保加入者の減少によるもので、一人あたりでは先に記述したように増加傾向にあります。



この原因として、食生活の変化や人口の高齢化、医療技術の進歩、成人病の増加などが上げられます。

検診事業は 順調

町の主な保健事業は、乳児医療費の助成や健康診査（乳児、一歳六カ月児、三歳児）、妊産婦、乳児（新生児）の保健相談、訪問指導の①母子事業をはじめ、胃検診、循環器

検診の②成人病予防事業、百日咳、ジフテリアなどの予防接種の③伝染病予防事業、④献血事業、⑤健康手帳の交付などにより、事業が進められています。

特に、検診の受診者数は年々増加し、中でも胃検診者は一千人（次表）を超えるなど、早期発見・治療、健康の保持増進に大きな成果を収めています。

壮年からの健康を守るための指導や相談相手になるのが保健婦です。現在町には、二人の保健婦がおり、お医者さんと協力しあって一生懸命保健活動にあたっています。



適切な指導や助言により、自分の健康は自分で守る心構えを身につけることが、健康にとって最も大切なことです。

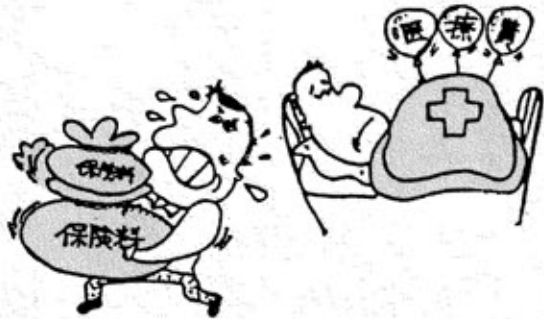
区分	受診者				
	60年度	61年度	62年度	63年度	
胃検診	集団検診	602人	829人	989人	1,129人
	精密検診	109	132	119	159
循環器検診	1次	996	939	869	829
	2次	103	87	49	771
婦人検診	243	380	425	604	
糖尿病相談	26	24	10	35	

保険料の算定

医療費は、皆さんが納める保健料と国の補助金などを財源として支払われます。では次に、その保険料がどのように決められるか、見てみましょう。

国民健康保険料は、市町村ごとの実情に応じて決められますが、町の保険料は、毎年

成人病の予防で健康で快適な生活を成人病を予防するにはふだ



医療費が上昇すると保険料も上がります。

7月に次の方法により算定されます。その年に必要な医療費から国の補助金などを除いた額（保険料でまかなわなければならない額）を次の二つの項目にふり分けて計算します。

- ①所得割：世帯の収入に応じて計算するもの。
- ②均等割：国保の加入者数に応じて一人ひとりと計算するもの。

※なお、国保は世帯で加入するため保険料も世帯単位で計算されます。

んから健康づくりに心がけるとともに、定期検診により、早期発見、早期治療につとめることが大切です。

成人病を予防することは、健康で快適な生活を約束するとともに、医療費の抑制にも大きな効果をもたらします。町では、町民の皆さんから健康な毎日を過ごしていただくため様々な健康づくり対策や検診を実施していますが、とくにがん予防のための胃がん・乳がん・子宮がん・肺がんの検診に力を入れています。乳がん・子宮がんは30歳、胃がん・肺がんは40歳になったら積極的に受診しましょう。



高額療養費の 限度額が 月額五万七千円に (三千円アップ)

高額療養費の限度額がこの六月から三千円アップの月額五万七千円に引き上げられます。

高額療養費は、私たちがお医者さんにかかったとき、窓口で支払った自己負担分が、一定の額を超えたときにその差額が、加入している健康保険から支給される制度です。

高額療養費

- 通常の場合
現行54,000円(住民税非課税世帯30,000円)
→ 57,000円(同 31,800円)
- 同じ世帯で12か月間に4回以上高額療養費の支給を受けたとき
現行30,000円(住民税非課税世帯21,000円)
→ 33,000円(同 22,200円)

これからの町の健診日程

種別	日	程
胸部レントゲン	6月...2.14.15.16.26.27.28日	10月...11日
基本健診	6月...14.15.16.20.26.27.28.29日	
胃がん検診	7月...7.8.10.11.12.13.14.15日	8月...10.11日
	9月...25.26.27.28日	
乳がん検診	7月...5.17.19日	

※胸部レントゲン、基本健診、乳がん検診の日程等の詳細については、その都度「お知らせ」に掲載します。
※胃がん検診につきましては、受診申込者に個人通知します。



現代病

ストレスを考える

いかに対処し克服するか

「最近、仕事がうまくいかなくてストレスがたまっている」「休日にするスポーツは、ストレス解消に最高だ」というように、ストレスという言葉は精神的なイライラの代名詞として、日常よく使われるようになりまし。たしかにストレスが原因で心身症になったり、体をこわしたりする人はいます。しかし、なかには本当はストレスではないのに、「ストレスではないか」と自己判断をして、一人で思い悩んでいる人も少なくありません。ここでは、ストレスの「魔手」とりつかれないように、どうやって対処し克服していけばいいのかをみていきましょう。

ストレスと心身症

職場の人間関係や嫁しゅうとのめトラブル、肉親との死別などの悩みは、ストレスを高め



せるといわれます。心身症とはこうした心理的ストレスなどの原因が蓄積され、それがもとで心臓病や胃腸などの消化器系、自律神経系などに支障をきたす場合をいいます。

具体的には胃・十二指腸かいよう、高血圧、狭心症、気管支ぜんそく、円型脱毛症、慢性肝炎などが心身症として起こることがあります。

ストレス因とは何か

ストレスを引き起こす原因を、ストレス因(ストレッサー)とい

累積する仕事や複雑な対人関係、生きがいや大切なものを失う損失体験などが原因になりやすいといえるでしょう。これらに悩み、ジレンマに陥った場合、それはストレス因になります。そして、このストレス因を自分自身でうまくコントロールできなくなったとき、ストレスを感じるのです。

このように、ストレスとストレス因とは違うものなのです。そして、ストレスを引き起こさないようにするには、ストレス因があっても、それを乗り越えられる状態をつくるのが大切なのです。

まず体調を整える

ストレス因がストレス状態を引き起こすときは、まずそれを受け止める体の状態が大きく左右します。体調がよいときは、多少のストレス因があっても、それを乗り越えてしまいます。

胎児もストレスを引き起こす!?

登校拒否や拒食症などは、子供からお年寄りまで、ストレス因によってだれにでも起こりうることだといわれています。それは、日常生活のすべての事柄がストレスを引き起こすストレス因であるといつても過言ではないからです。

ところでこのストレスは、まだ母親の体内にいる胎児にもあらわれるといわれています。登校拒否や拒食症などは、子供からお年寄りまで、ストレス因によってだれにでも起こりうることだといわれています。それは、日常生活のすべての事柄がストレスを引き起こすストレス因であるといつても過言ではないからです。



クワクワ悩まない

そしてもう一つ大切なのは、ストレス因にぶつかったときの心のもち方です。「自分はこの心で働いているのに、あの上司は仕事を評価してくれない」「おばあちゃん、わたしのすることにはいちいち文句をつける」などとクワクワ悩まないことです。

むしろ気持ちを大きくもって、「たいしたことはないさ。気にしないでおう」と、心にゆとりをもつように心がけましょう。

児童手当の手続き

忘れないで 六月の届け出

すべての受給者の方は、毎年六月中に児童の養育の状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。次により現況届けの受け付けを行います。

①町内全域(田麦山を除く)

6月13日(火)

午前9時～午後3時

総合福祉センター

②田麦山地区

6月14日(水)

午前9時～11時

田麦山支所

《持参するもの》

○印かん ○厚生年金等に加入の方は年金加入証明書

次代の働き手を育てるのが目的

次代の働き手となる子供たちを健やかに育てることは、国や社会の大きな責任の一つです。

そこで国や社会の宝である子供たちを健全に育てあげ、ことを期待したのが、児童手当制度です。

児童手当を受けられる人は義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方です。また、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。なお、所得の制限もあります。

二人目の子供から支給されます

児童手当は二人目の子供から支給されます。まず二人目の子供には月額二千五百円、そして三人目以降の子供には、一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。その支給は毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されます。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなります。早めに請求しないと、受給資格があっても受けられなくなりますが、その届け出について事前によく知っておくようにしたいものです。

平成元年度 第1回

住宅金融公庫

個人向け融資募集

住宅金融公庫では個人住宅建設資金及び建売購入資金の募集を次の要領により行っております。

受付期間 平成元年4月24日(月)～6月23日(金)

選定方法 選定(無抽選)により行います。

申込資格条件等

◇資格
・自分で住むための住居を新築する方で土地の準備ができている方又は自分が住むための新築住宅を購入する方

・一定基準以上の月収のある方
・公庫住宅融資保証協会を利用するか連帯保証人をつけることができる方、その他

◇住宅
・床面積は、70㎡以上220㎡以下

◇融資額(個人住宅建設の場合) ー 下表
◇利率 ◎通常分

① 70㎡～125㎡
当初10年間で四・四%

② 125㎡超～155㎡
当初10年間で四・七%

③ 155㎡超～220㎡
当初10年間で四・九五%

◎特別加算分
当初10年間で四・九五%
11年目以降四・九五%

◇返済期間
本造の場合25年以内

◇返済方法
元利均等月払いまたは、元利均等毎月払い。
(ボーナス払いの併用可)

申込場所
住宅金融公庫業務取扱金融機関
なお、リフォームローン(住宅改良資金、住宅の増改築、修繕など)及び中古住宅資金の募集を平成元年4月24日(月)より平成2年3

月23日(金)まで通年で行っております。
※ 詳しいことにつきましては、住宅金融公庫北関東支店(電話〇三三―三三―六六、三三―六六)又は、お近くの住宅金融公庫業務取扱金融機関でご相談下さい。

(単位 万円)

規模	70㎡以上 80㎡未満	80㎡以上 90㎡未満	90㎡以上 125㎡以下	125㎡を超え 155㎡以下	155㎡を超え 220㎡以下
構造					
木造	430	530	590	790 (920)	960 (1090)
簡易耐火	540	660	720	950 (1080)	1150 (1280)
特加別算		350		400	450
高規格住宅	(120㎡以上)			150	

高規格住宅とは、公庫建設基準のほか、住宅の各部の寸法、耐久性、居住性、安全性等一定の基準によるもの。